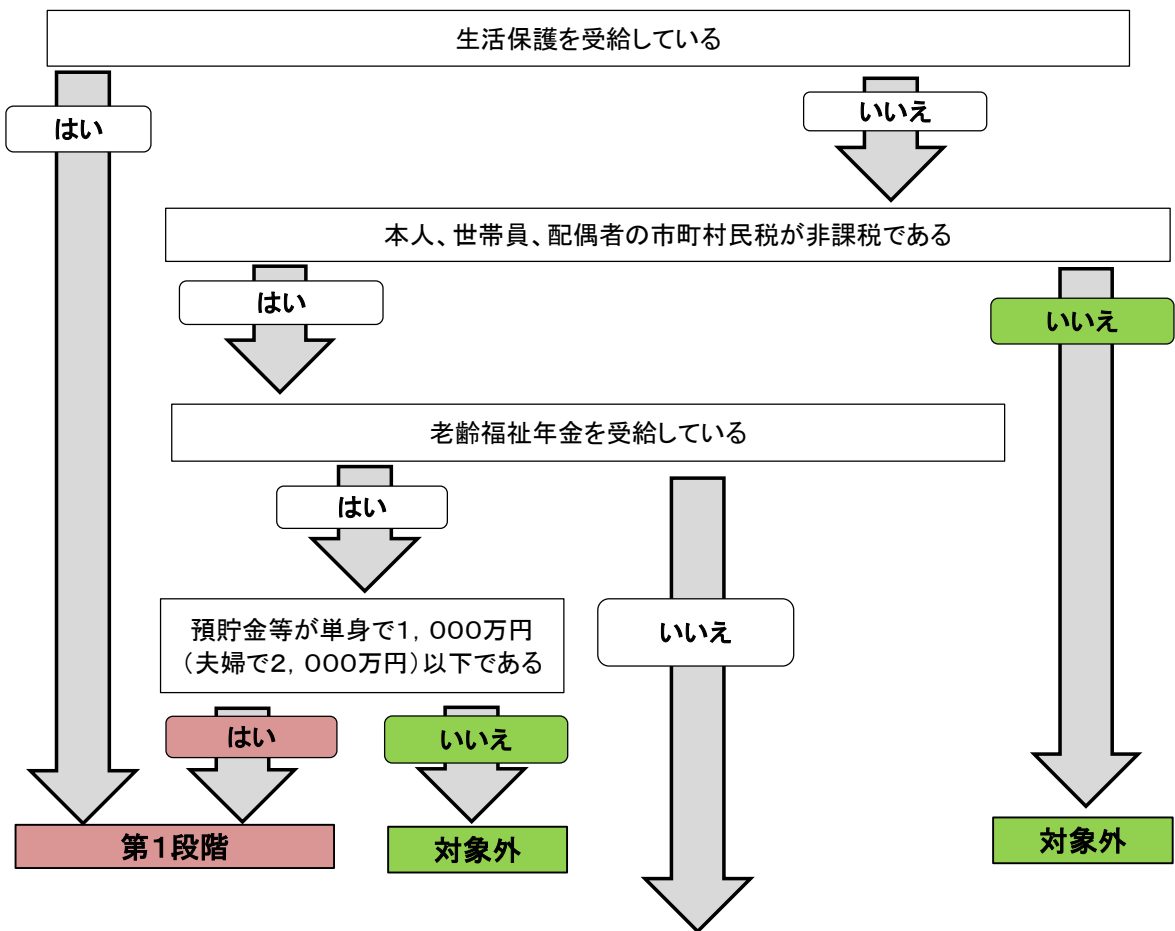


負担限度額認定の判定の流れ



利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況 ^{※2}
第2段階	前年の年金収入等 ^{※1} が80万円以下	単身: 650万円以下 夫婦: 1,650万円以下
第3段階①	前年の年金収入等 ^{※1} が80万円超120万円以下	単身: 550万円以下 夫婦: 1,550万円以下
第3段階②	前年の年金収入等 ^{※1} が120万円超	単身: 500万円以下 夫婦: 1,500万円以下

※1 公的年金等収入額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額

※2 各段階に応じて設定されている資産を超えた場合は対象外となります。

※3 第2号被保険者は、利用者負担段階に関わらず、預貯金等の資産が単身:1,000万円以下、夫婦:2,000万円以下であれば支給対象となります。

利用者負担段階	負担限度額(月額)				
	居住費(滞在費・部屋代)				食費 ()は短期入所サービス
	従来型個室 ()は介護老人福祉施設、 短期入所生活介護	多床室	ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	
第1段階	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
第2段階	490円 (420円)	370円	820円	490円	390円 (600円)
第3段階①	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	650円 (1,000円)
第3段階②	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	1,360円 (1,300円)